

令和7年度 第1回 松本市健康づくり推進協議会 議事録概要

開催日時 令和7年6月27日(金) 13時30分から15時

開催場所 Mウイング4-4会議室

出席委員(敬称略) 伊澤 淳(信州大学)
廣田 直子(松本大学)
長谷川 丈(松本市医師会)
岩間 英明(松本大学)
飯澤 裕美(長野県栄養士会中信支部)
太田 充子(松本市食生活改善推進協議会)
菊池 美冬(松本市校長会保健教育研究会養護教諭部会)
欠席委員(敬称略) 合屋 ゆかり(松本市歯科医師会)
本保 武俊(松本薬剤師会)

- 1 開会
(司会 健康づくり課 神田課長)
- 2 小松保健所長あいさつ
- 3 松本市健康づくり推進協議会について
(事務局) 資料P1
- 4 委嘱状交付
- 5 自己紹介
- 6 会長、副会長選出
会長(信州大学医学部保健学科 伊澤 淳 氏)
副会長(松本大学 廣田 直子 氏)
- 7 報告事項

- (1) 松本市健康増進総合計画について
(事務局) 資料P2~7
- (2) 成果指標 令和6年度の状況について
(事務局) 資料P8~11
- (3) 令和7年度の取組みについて
(事務局) 資料P12~13
〈質疑応答〉

委員：青壮年期の虚血性心疾患や新規糖尿病性腎症の患者数が減少しているのが良い傾向であるが、この調査の対千人の人口構成について教えてほしい。

事務局：KDB(国保データベース)からの数値を示してある。

委員：人口構成が変わらなければ、高齢化が進めば患者が増えるはずなので、対策の効果の可能性や医療の進化や薬剤の普及、松本医療圏は医師の数も多いので恵まれた環境であるかもしれない。

委員：各種の取組みについて、広報、Youtubeによる発信などを行っているが、一般の方に健康増進の活動が見えにくい。公共の場(市役所や松本駅)でのデジタルサイネージ(電子看板)などの活用はどうか。

- (4) 受動喫煙防止推進事業について
(事務局) 資料P14

4月16日付松本市医師会長より松本市保健所健康づくり課長あてに、「松本市の積極的な禁煙施策への取組みに関する要望書」が提出された。前回の本協議会での先進地の視察報告を受けての内容であり、同医師会から本協議会で共有してほしいという要望があり、以下の説明がなされた。

【概要説明】

禁煙施策に関しては、松本城と旧開智学校周辺を受動喫煙防止区域に指定し、松本城公園の中に喫煙所を設置した際に、三師会（松本市医師会、松本市歯科医師会、松本薬剤師会）から市長あてに申し入れがあった。その際に「非喫煙者保護の姿勢はあるが、喫煙者の健康を守るという視点がない」と、今回と同様の指摘をいただいていた。

前回の本協議会では、先進地の視察報告として、受動喫煙防止とポイ捨て対策などを目的に市街地の禁煙区域を指定するにあたり、喫煙場所を指定（喫煙所を設置）している事例について紹介した。今回の要望書では、喫煙所の設置に関して、あらためて「喫煙者の健康を守るためにより積極的に禁煙に導く取組みが必要である」とのご意見をいただいた。

また、要望書の中では、松本市職員の喫煙に対する指摘も含まれている。

市としては、ご意見ご指摘につきましては、真摯に受け止め今後の施策に活かしていきたいと考えている。

【市の施策説明】

禁煙対策については、大きく2つの取組みを実施。

1つは、望まない受動喫煙から市民を守るという観点。屋外の公共空間において、受動喫煙防止区域として指定していく。松本城と旧開智学校周辺と、松本駅前周辺についても受動喫煙防止区域として指定している。指定の拡大等も視野に入れて、先進地の視察を実施したという経緯でもある。

もう1つの取組みは、喫煙者を禁煙に導くという観点での取組み。こちらは、こどもの頃から啓発し、はじめの一本を吸わせない取組みや、妊産婦とそのパートナー、子育て世代に対する啓発、健診受診時に禁煙の勧奨をするなどを実施している。

今回の要望書に記された「禁煙に導くという視点が欠如している」というご指摘については、これらの取組みを改善し強化していくことが必要と思われる。禁煙施策としての屋外全面禁煙に関しては、決定的な対策が取れず、不十分な点があると認識している。

受動喫煙防止と喫煙者を禁煙に導くという両輪での対策を実施していく。

【禁煙に導く対策】 資料P14

令和7年度の主な取組みについて説明

- ・ 小学校高学年向けに作成した動画、Youtubeでの配信、元気アップだよりの配布
- ・ 妊娠届け出時、乳幼児健診、特定健診での啓発
- ・ ホームページ等での発信、禁煙ガイドの配布、禁煙外来のまとめ、保健センターでの相談
- ・ 街頭啓発活動
- ・ 医師会、歯科医師会、薬剤師会と連携した禁煙に導く体制の充実

【情報提供】

・ 松本市営葬祭センター周辺における喫煙問題について、地元では受動喫煙とともにポイ捨てによる火災の懸念があることから、葬祭センター内に喫煙所の設置を求める要望書が提出された。葬祭センター敷地内の喫煙所の設置を検討している。

・ 要望に基づいた受動喫煙防止区域の設定と喫煙所の設置に関して、10月ころを目途に本協議会で協議したい。

8 協議事項

生活習慣病対策の取組みと若い世代へ向けた周知啓発について
(事務局) P 15 ~ 18

〈質疑応答〉

会長： 特定健診については、市で把握している企業等の人数も入っているのか

事務局： 国民健康保険に加入している方のデータのみ。

委員： 企業との連携が必要と思われる。補助金等も知らない企業もあるので、発信も必要。生活習慣病の取組みは、学校では難しいが、特別活動等を活用したり、教材の貸出等が市でできたら学校もやりやすい。

部活動の地域移行に伴い、特に中学生の運動する機会が半減してしまうという心配がある。その点での把握や対策ができるか。

委員： 市民として、松本市の取組みを理解している市民がどのくらいいるか。どこで情報をとればいいか。世の中の生活スタイルが変化してきている。

地区担当とは、保健師のことか。保健師は、地区の住民にどのような場所でどのような機会に教えてくれるのか。福祉ひろば等へ行かれない人への周知は？食生活改善推進員による活動も地道に行っているが、会員が増えない、高齢化がすすむなど、若い方が入会できない難しさがある。

学校では、学校やクラスに入れない子どもも多いなど、新しい問題も生じていると感じる。

朝ご飯を食べない子どもが増えている、ちゃんと食べることを伝えることが大切。

事務局： 地区担当保健師は、子育てサークルやつどい、地区のお便りや回覧等での周知、学校や保育園等での周知を実施している。

委員： 学校で健康教育を実施すると、生徒は、自分の将来像について「健康で好きなことをやっていきたい」と答え、そのためにやっていくこととしては「生活習慣を整える」と答えるが、行動が伴わないことも多い。

体の面では無理がきくが、身体健康よりも心の健康問題が表に出てくることが多い。ストレスが多く、悩みながら成長している様子がある。

生活習慣については、自分事としていかに考えていけるのかが大事と思い取り組んでいる。毎日の健康の積み重ねが将来につながっているという取り組みを学校でも行っていきたい。そのためには、保護者を巻き込んだ健康づくりが大切だと思う。

受動喫煙に関し、はじめの一本を吸わせない取組みに関し、情報がたくさんで興味を持てないと伝わりにくい。小中学生については、正しい情報を伝えていく。

ソルセイブの取組みは興味を引く。学校でも機会があれば、保護者に体験してもらおうといいと感じた。

HPVのワクチンに関しては、男子も入るのか。

事務局： 現在は女子のみ。国の動向を注視しながら検討していきたい。

委員： たばこ対策については、医師会の要望もあるが、松本市が取組みをすすめていることが分かる。喫煙者を禁煙に導く対策として、やめたい人がやめられているのか、その人たちも禁煙には導けないのか。

事務局： 明確な数値はないが、国の目標（健康日本21）の中での目標「禁煙を希望した

人が禁煙できるが12%」松本市の国民健康保険加入者の喫煙率は11%。禁煙を希望してくれる人が出来ているといいと思うが、難しいのが現状である。

事務局：以前に比べ、喫煙率が下がっている。禁煙したい人が禁煙できているというよりは、喫煙する人が減っているのが現状。ニコチン依存が強い方は、やめられない。本人の問題ではなく、ニコチン依存が問題の背景にある例がある。最近は、加熱式たばこの問題もある。

やめたくない人に力を入れるよりは、やめたい人への支援に力をいれる。喫煙の根絶が理想であるが、喫煙者と非喫煙者が共存する現実社会への対応が必要である。禁煙をすすめながら、喫煙所をつくることには矛盾があるが、分煙を徹底することで、非喫煙者の副流煙の暴露を減らすことにつながる。社会全体で考えないといけない。

委員：働き世代の方へのアプローチとして、長野県が実施している企業で取り組むウォーキングイベントがある。取組み状況によって企業として健康経営をしているという表彰をしてもらえ、立派な盾がもらえる。企業としては社員の健康意識の向上や会社のPRにもつながる取組みとなっている。

チョイスにおいても、企業の健康経営のやる気に繋がるような賞状や盾などが与えられるような仕組みができると、企業を巻き込んだ形になるのではないかな。

委員：情報にアクセスしやすい人ではなく、できない人への対策をしないと健康格差が広がる。ひとつは、企業へのアプローチ。多くの担当課が出す情報が、家の中でひとつになるということが大切。

チョイスに関して、運動は推進でよいが、食事に関して「朝食」への取組みが挙げられているが、そこに問題がない人のためにもいくつか取組みができるとよい。

ソルセイブに関しては、行った後の方策を考えておくことが大切。

喫煙に関して、とある街に出かけたときに駅前にある喫煙所の外に喫煙者がいて、その街の印象が悪くなった。前回の会議では、観光分野との連携の話もあったので、すすめてほしい。

会長：医師会からの要望書は、厳粛に受け止めている。次回の本協議会でも話し合っていきたい。市の施策について、広報やキャンペーンを実施してほしい。

イベントや松本山雅の試合等でのキャンペーン、デジタルサイネージの活用、CM等での広報を工夫してほしい。

協会けんぽとの情報共有など、企業との連携をすすめてほしい。本協議会組織としても、仲間を増やして連携できる体制をとれるとよい。

受動喫煙防止について、観光部局、商工関係、環境部局も含め、健康づくりだけでなく取組んでいけるとよい。

9 閉会